



特定非営利活動法人 サポネットおごおり
小郡市障害者生活支援センター

2019年 12月 1日 第44号
発行 特定非営利活動法人 サポネットおごおり

さぽねっとだより 第44号

〒838-0126
福岡県小郡市二森 1167-1
小郡市総合保健福祉センター「あすてらす」内
TEL 0942-72-3175 (直通)
FAX 0942-80-5506
E-mail saponet@sat.bbq.jp
URL <http://saponet.ogori.org>
BLOG ameblo.jp/saponet-ogori/



第16回 あすてらすフェスタ 今年も盛大に開催！！

今年も『みんなで楽しく健康づくり』をテーマにあすてらすフェスタが10月27日(日)に開催されました！！サポネットおごおりは毎年恒例のリサイクルバザーと作業所販売コーナーを出店し、市内の障害者施設で作成している『まごころ商品』もエントランスと玄関横のテントで販売しました。

まずは小郡健康体操！！



さあ みんなで元気よく
歩いていこう～♪



今年もたくさんの観葉植物を利用者さんが育てて下さいました。

開催にあたってご協力ご支援いただきました皆様方本当にありがとうございました。



今回の売上金額 278,350円は移送サービス車両購入費として全額寄付させていただきます。

ご協力いただきました皆様にご心より御礼申し上げます。

「サポネットおごおり」を支える会 **ねこの手**





小郡市自立支援協議会では月に約1回運営会議を開催し、研修内容の検討や各ワーキングチームの報告、制度の動き、事例についてなどの報告を行っています。その中でも今年度と来年度メインとなってくるのが、「地域生活支援拠点等整備」についてです。

障がいがある方が親亡き後や高齢化など地域での生活が安心して送れるように体制を整えるため地域生活支援拠点等整備を令和3年3月までに行いましょうと決められています。小郡市でも昨年度からネットワーク会議（年3回）や運営会議（月1回）で活発に議論されています。地域の事業所の皆さんの意見を聞いたり、実際の事例をあげたりしながら小郡に合った形を模索しているところです。

今後も議論を重ねていき、障害を持った方だけでなく、その家族・支援者が安心して生活できる地域づくりのためより良い形を築くため、様々な方とのやり取りを行いながら意見を聞いていきたいと思えます。



《小郡市自立支援協議会 就労ワーキングチームよりお知らせ》

サポネットおごおり事務所前に市内事業所のまごころ商品の一部を陳列しています。販売は行っていませんが、担当の方の連絡先や注文先などを載せております。

皆さんもぜひお立ち寄りください！！

サポネットおごおり 事務所前
(あすてらす 2階)



・木工細工
・クッキー
・よろ酢
・さをり織、等々
手作りの商品が並んで
おります。
すべては陳列できない
ため、詳しく知りたい
方はサポネットおご
おりまでお問い合わせ下
さい。



パン



ラスク



パウンドケーキ

他にも色々あるよ♪





昼食会

(9/29)・(11/27)



魚の煮つけ



一生懸命炒めるよ～



里芋の肉じゃが

野球観戦

(8/12)

福岡ドームに行ってきた！！



デスパイネのホームランがみれたよ😊



ふれあいオリンピック

(10/20)



火災時を想定したバケツリレー！！



パンゲットだぜ！！



9月のレク会は
高齢者擬似体験！！
体験セットは、小郡市社協で
レンタルできますよ♪



忘年会

(11/24)



歌って飲んでいい気分！！



オープンスペース利用案内

開所時間 9:00～17:00

16時終了 木曜日・行事日

休館日 第2日曜日・第4水曜日

★活動報告★(8月～11月)

- 8月12日(月・祝) 野球観戦
- 9月29日(日) 昼食会&レク会
- 10月20日(日) ふれあいオリンピック
- 11月17日(日) 昼食会&レク会
- 24日(日) 忘年会

★活動予定★(12月～3月)

- 12月15日(日) クリスマス会
- 1月26日(日) 昼食会&レク会
- 2月23日(日) ボウリング大会
- 3月22日(日) お花見会&カラオケ会



※ 予定が変更する場合がありますので、詳細は直接、お問い合わせください。

移送サービス部門



日頃より利用会員の皆さまには、移送サービス事業へのご理解・ご協力いただきありがとうございます。

ご予約の際に時間の調整等で、大変ご迷惑をおかけしております。

最近、平日や祝日など予約状況が混雑していない時間帯も出てきており、当日のご依頼でもお受けできる場合がございます。

ただ、ご予約が重なる場合がございますので通院日や利用日時が決定しましたらお電話して頂き、お早めにご予約していただくことをお勧めしています。

これからも、利用会員の皆さまのニーズにお応えし、安心してご利用していただけるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

《年末年始のご案内》

- ・ 運休日 1月 1日 ~ 1月 3日
- ・ 予約分のみ運行 12月28日 ~ 12月31日・1月4日



※上記の日は事務所が休みのため、12/27までにご予約してください。
ご迷惑をおかけしますがお間違いのないよう、よろしくお願いいたします。

※ 医療費控除の領収証発行については別紙にてお知らせしております



移送サービスに関するお願い



① 会費更新について（令和元年度）

毎年4月、会費更新の時期となっております。

2年間更新がない場合、会員資格を失いますのでご了承下さい。

利用継続登録会費 年間 1,000 円

（有効期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日）

② 予約時間 9:00～17:00

③ キャンセル、変更する場合

前日17時までに必ずご連絡を！！

【問い合わせ・連絡先】

サポネットおごおり（移送専用電話） 0942-72-3176
(F A X) 0942-80-5506

◆障がいのある人に関するマークの紹介



街で見かける様々なマーク、その中でも障がいがある方に関するマークをシリーズで紹介していきます。

耳マーク



耳マークは昭和50年10月名古屋で耳のシンボルマークとして生まれられました。

目の不自由な人の「白い杖」や「車いすマーク」と同じように、耳が不自由ですという自己表示が必要ということで考案されました。

耳に音が入ってくる様子を矢印で示し、一生懸命に聞き取ろうとする姿をイメージしたもので、矢印の意味は、聞こえない、聞こえにくい全ての人々にとって、聞こえの向上、保障を求めていく積極的な生き方の象徴としています。

耳が聞こえない、聞こえにくいといった、聴覚障害者（難聴者・中途失聴者・ロウ者）の一番の悩みは、話し言葉による意志の疎通を図ることができないことなどです。

特に、見た目には障害が分からないために、誤解されたり、不利益なことになったり、危険に晒されたりする等、社会生活の上で不安は少なくないようです。

耳マークを提示されたら話すときは、はっきりと口元を見せて話す・筆談をする・手話通訳が同席するなどの配慮をお願いします。

詳しくは一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴団体連合会のホームページへ



フルタブで車いす ♪



フルタブ約700～800kgで車いす1台になります。（1個約0.3g）サポネットで購入したフルタブはボランティアさんを通じて福岡高等視覚特別支援学校に運んでいただいています。

随時、サポネットで回収していますので、皆様のご協力をお願い致します。

※ 車いすの貸し出しを行っています。ご希望の方はご連絡下さい。

TEL 0942-72-3175



寄付者・賛助会員 (順不同・敬称略) ～ご支援ありがとうございました～

個人情報保護のためホームページ上にはお名前を掲載しておりません。
ご了承ください。

※ 正会員 (個人・団体) に関しては掲載しておりません

令和1年7月16日～令和1年11月15日現在



賛助会員、ご寄付いただいた皆様に感謝

日頃よりサポネットおごおりの活動にご理解、ご支援受け賜わり誠にありがとうございます。
今後も地域に愛され、魅力ある障害者福祉事業を展開していきたいと思っておりますので、引き続きご支援いただきますよう心よりお願い申し上げます。

毎月11日はイオン day ♪



「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」

毎月11日の「イオン day」にお買物

・マックスバリュ小郡七夕通り店

・イオン小郡店



黄色いレシートを「サポネットおごおり」のボックスへ ♪

皆様のご協力で今年度は「22,100円」分のギフトカードをいただきました！
クリスマス会のお菓子や備品などを買そろえました ♪ ありがとうございます。

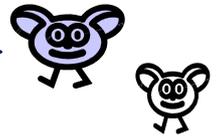


知って得する情報を載せてるよ

知っ得コーナー

12月から『ながら運転』の罰則が厳しくなるよ～みんな気をつけてね～

by しっとるくん・しっとるちゃん



道路交通法改正！！

みなさん知っていましたか？12月1日から道路交通法が改正され、運転と関係のない行動をしながら運転する『ながら運転』（例えばカーナビや携帯電話を注視したり、携帯をもって電話したりするなどし運転する行為）に対する罰則が厳しくなります。

改正前	違反点数	罰則	反則金			
			大型車	普通車	二輪車	原付車
保持 (通話・画像注視)	1点	5万円以下の罰金	7000円	6000円	6000円	5000円
交通の危険	2点	3か月以下の懲役または5万円以下の罰金	12000円	9000円	7000円	6000円



改正後	違反点数	罰則	反則金			
			大型車	普通車	二輪車	原付車
保持 (通話・画像注視)	3点	6か月以下の懲役または10万円以下の罰金	25,000円	18,000円	15,000円	12,000円
交通の危険	6点（最低でも30日間の免許停止）	1年以下の懲役または30万円以下の罰金	反則金はなし 交通反則通告制度の適応外で刑事事件扱い			

※ **交通の危険**：運転中にスマートフォンなどを使用していて交通事故などの危険に結びついた場合
なお、酒気帯び点数は携帯電話使用等（交通の危険）が16点、（保持）が15点となりますので、**酒気を帯びてスマホなどを使用した場合は、即免許取消処分**となります。

携帯やカーナビの画面を見ていたことが原因の事故件数が10年前に比べ約2倍の2,800件ほど増加し、重大な事故になることが多くなってきたため法律が厳しくなりました。

20キロで走っている車は1秒間に約6メートル、50キロで約14メートル走ります。もし、ちょっと目を離したときに横断歩道を人が渡っていたら…大事故につながりますよね？一人一人が注意することで交通事故は減少しますので、車の運転の際には十分気を付けてくださいね！！



★お譲りください★



年賀ハガキのあまり・書き損じハガキや古切手などを集めています。
ハガキは郵便局で切手に交換し、会報誌の発送に役立てさせていただいています。
また、古切手は慈善団体などより東南アジア等の学費援助などに充てられています。
これからも皆様のご協力の程よろしくお願い致します。

福祉用具・機器をリサイクルしましょう♪



■リサイクル品目

- ・福祉用具機器全般
- ・スロープ、杖
- ・紙オムツ、車椅子、シルバーカーなど

■リサイクル品の基準

- ・無償譲渡
- ・譲渡先が見つかるまで自宅で保管できるもの
- ・まだ使用できるもの



※オムツや杖などの小さいものは直接持参していただいても結構です。

※ベッドや大きな福祉用具については直接提供者宅に取りに行けることが条件となります。

※修理が必要な場合は実費負担となります。

サポネットおごおりでも車イス修理の相談をお受けしています。

☆お譲りします☆

- ・スロープ
- ・杖
- ・読書拡大機
- ・浴槽グリップ

車イスを譲って下さいとの声を多くいただいております。
皆様のご支援をよろしく申し上げます

☆譲ってください☆

- ・紙オムツ(テープ式、パンツ式)
- ・自走式車イス、介助用車イス
- ・歩行杖



毎回、ご提供のご連絡ありがとうございます。

皆さまの温かいお心をできるだけ多くの方に届けていきたいと思っています。

今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

【問い合わせ連絡先】 サポネットおごおり 電話 0942(72)3175



☆サポネットおごおり年末年始休館日のお知らせ☆

12月28日(土)～1月4日(土)まで休館となります



大変ご迷惑をおかけいたします。

